

沿岸広域振興局長告示第42号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年4月1日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300584	株式会社ケア・テック	株式会社ケア・テック 大船渡出張所	大船渡市大船渡町字地ノ 森27番地11	平成28年4月1日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300584	株式会社ケア・テック	株式会社ケア・テック 大船渡出張所	大船渡市大船渡町字地ノ 森27番地11	平成28年4月1日